

市町村地域防災計画等における火山防災対策の記載状況

資料4-2

福島県災害対策課

令和2年2月1日現在

火山	市町村	噴火警戒レベル2, 3発表時等(主に登山者向け)の対策						噴火警戒レベル4, 5発表時等(主に住民等向け)の対策					
		情報収集・伝達 (※第1号)	避難情報 (※第2号)	避難所・避難場所 (※第3号)	避難路・避難経路 (※第3号)	避難訓練の実施 (※第4号)	救助 (※第6号)	情報収集・伝達 (※第1号)	避難情報 (※第2号)	避難所・避難場所 (※第3号)	避難路・避難経路 (※第3号)	避難訓練の実施 (※第4号)	救助 (※第6号)
吾妻山	米沢市	●	●	△	△	△	△	●	●	△	△	△	△
	福島市	●	●	●	△	●	●	●	●	●	△	●	●
	猪苗代町	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
安達太良山	福島市	●	●	●	△	●	●	●	●	●	△	●	●
	郡山市	●	●	●	△	△	●	●	●	●	△	△	●
	二本松市	●	●	△	△	△	●	●	●	●	△	△	●
	本宮市	-	-	-	-	-	-	●	●	●	●	●	●
	大玉村	●	●	△	△	●	●	●	●	△	△	●	●
	猪苗代町	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
磐梯山	会津若松市	-	-	-	-	-	-	△	△	△	△	△	△
	喜多方市	-	-	-	-	-	-	●	●	△	△	●	●
	北塩原村	△	△	●	△	●	●	△	△	●	△	●	●
	磐梯町	●	●	△	△	△	△	●	●	●	△	●	●
	猪苗代町	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	会津坂下町	-	-	-	-	-	-	△	△	×	×	△	△
	湯川村	-	-	-	-	-	-	△	△	△	△	△	△

活火山法第6条第1項における該当事項

- ・第1号 火山現象の発生及び推移に関する情報の収集及び伝達並びに予報又は警報の発令及び伝達に関する事項
- ・第2号 警戒地域内の住民等がとるべき立退きの準備その他の避難のため措置について市町村長が行う通報及び警告に関する事項
- ・第3号 避難施設その他の避難場所及び避難路その他の避難経路に関する事項
- ・第4号 災害対策基本法第四十八条第一項の防災訓練として市町村長が行う火山現象に係る避難訓練の実施に関する事項
- ・第6号 救助に関する事項

記号の意味(避難計画)

- ◎: 地域防災計画に記載有、活火山法第4条に基づく火山防災協議会の意見聴取済
- : 地域防災計画に記載有、火山防災協議会の意見未聴取
- △: 地域防災計画以外の計画等(火山避難計画等)に記載有
- ×: 地域防災計画等に記載なし
- : 火口周辺地域における対策(主に登山者向け)を要する区域に該当しない